

富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画〈概要版〉

1. 富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画とは

吉田口登山道は、北口本宮富士浅間神社を起点とし、富士山頂の東部にある久須志神社に至る登山道であり、現在富士山の山麓から山頂まで徒歩で登山できる唯一の道です。

昭和39(1964)年に富士スバルラインが開通し、車両を利用することで、市街地から五合目駐車場まで短時間で登れるようになり、その結果、北口本宮富士浅間神社から五合目までの区間を歩く登山者数が激減しました。沿道の山小屋は営業を維持できなくなったことで空き家化し、維持管理がされなくなった建物や神社、石造物等は損壊・消失しました。

吉田口登山道は、それ自体が個別に文化財指定を受けておらず、これまで吉田口登山道を保存しつつ活用を促進させながら将来に渡って継承していく視点が不足していました。喫緊の課題として、歴史的・文化的価値を持つ様々な要素を一体的に保存・活用するのに資する整備を行うための具体的な事業計画の策定が必要でした。そこで、国や山梨県、その他関係機関と協力・連携しながら、本市が主体となって富士山の普遍的価値を後世に継承し、快適な登山道を整備するため、「富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画」を策定しました。

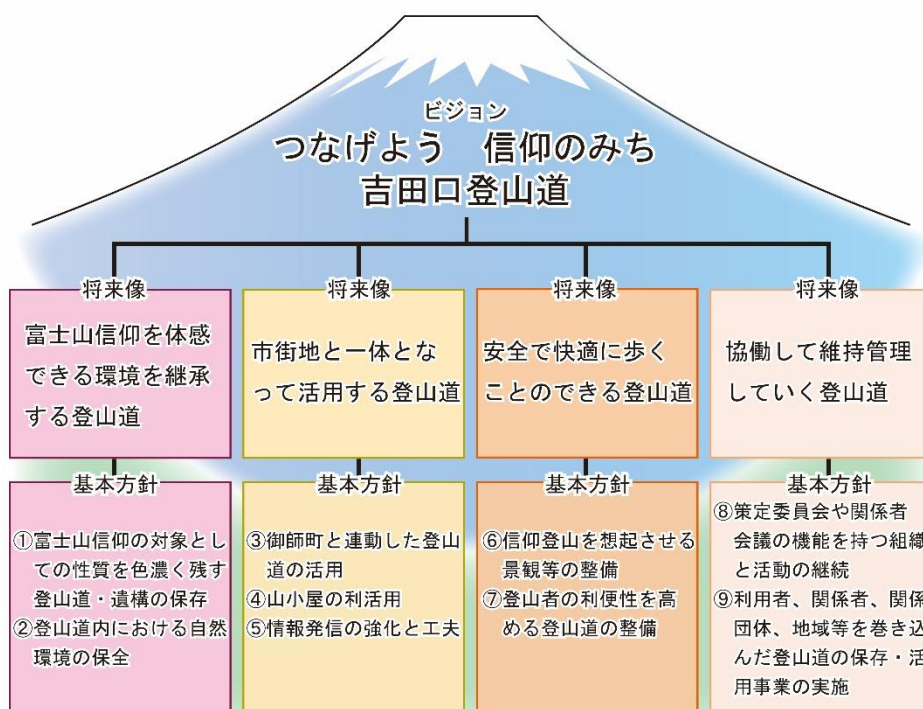
本計画の計画期間は令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間とし、令和11(2029)年に中間見直しを図るものとします。



本計画の対象範囲

2. ビジョン・将来像・基本方針

国や山梨県をはじめとした様々な主体が一体となって、富士山の普遍的価値を後世に継承し、快適な登山道を整備するため、以下のビジョンと4つの将来像を定めます。ビジョンと将来像を実現するため、9つの基本方針を設定し、それに基づいて事業計画を実施します。

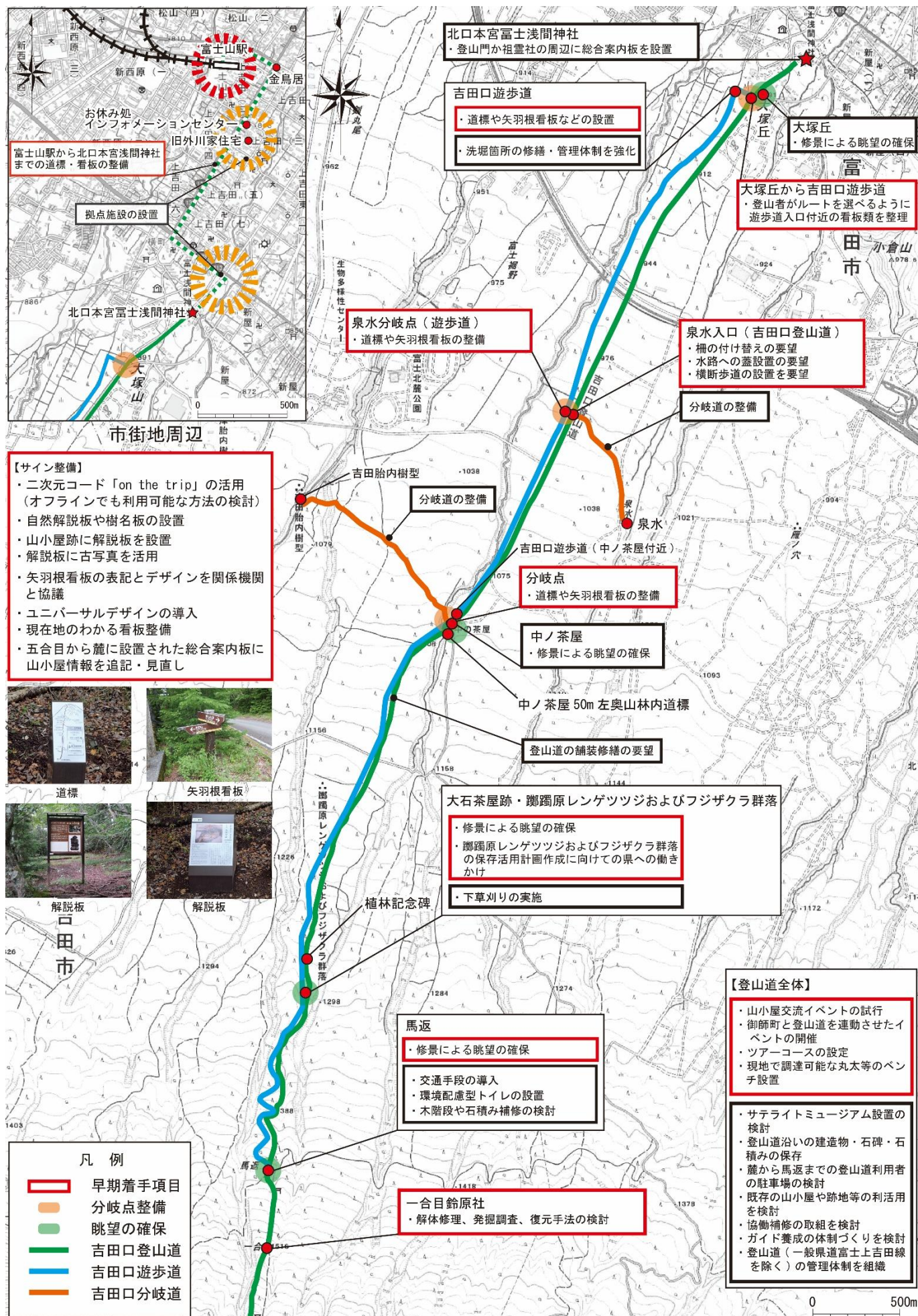


ビジョン・将来像・基本方針の関係性

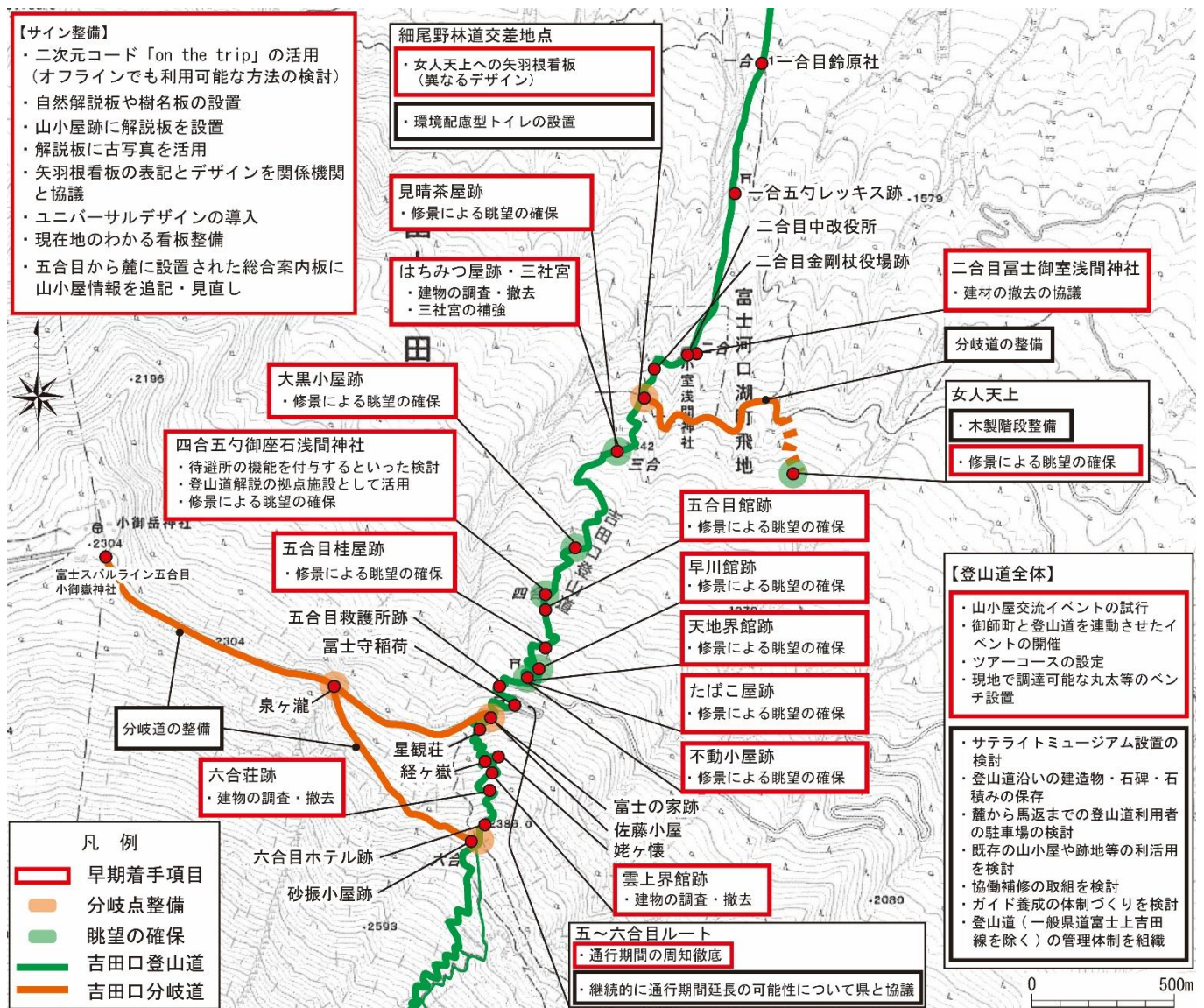
本計画は、本市が主体となり、国や山梨県、関係機関と協議・検討したうえで表中の項目及び右記整備計画図の項目を事業化いたします。なお、整備計画図の赤枠は、本計画の基本方針に記載する事項の成果を得るため、令和11(2029)年度までの5年間に関係機関等との協議・検討を進め、早期着手を目指すものです。

[illegible]

○市街地からの整備計画図



北口本宮富士浅間神社から一合目鈴原社まで



二合目富士御室浅間神社から六合目まで



一合目鈴原社 イメージ図



四合五勾御座石浅間神社 イメージ図

富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画〈概要版〉

令和 7 年（2025）3 月 発行

発行・編集 富士吉田市教育委員会歴史文化課

〒403-0032 山梨県富士吉田市上吉田東七丁目 27-1

TEL 0555-24-2411 / FAX 0555-24-4665